

令和 7 年 8 月

コスモエネルギーグループ健康保険組合
ご加入のみなさまへ

コスモエネルギーグループ健康保険組合

「マイナ保険証」に切り替えをお願いします

2024 年 12 月 2 日保険証の新規発行廃止後の移行期間として、現行の保険証が使用できる期間は 2025 年 12 月 2 日で終了します。完全廃止の前に余裕をもって「マイナ保険証」の利用登録をお願いいたします。※「マイナ保険証」とはマイナンバーカードに保険証利用の登録をしたものです。

記

1. 現行の保険証について

使用期限 2025年12月1日 以降はマイナ保険証を基本とした仕組みへ変更となります。

※12月2日以降は「健康保険証」は使用できなくなります。(新規発行は2024年12月で終了しました。)

※使用期限以降、保険証の回収は行いません。個人情報が含まれますので、細かく裁断する等で各自処分してください。

2. 2025年12月2日以降の医療機関受診方法

保険証は使用できなくなり、原則は①での受診となります。

	対象者	受診方法
① マイナ保険証	原則マイナンバーカード所持者全員 (マイナ保険証の利用登録は医療機関窓口でも可能)	カードリーダーで認証(暗証番号または顔認証)
② マイナ保険証+資格情報のお知らせ	マイナ保険証が使用できない一部医療機関、カードリーダーに不具合があった場合 等	健保から配付した「資格情報のお知らせ」またはマイナポータルの資格情報画面のPDFなどをマイナ保険証と併せて提示する
③ 資格確認書	マイナンバーカードを持っていない場合(国外在住者等)	資格確認書を提示する

3. マイナ保険証登録・利用のお願い

当組合では、加入者のみなさま・会社・健康保険組合にとって手続きの軽減やコスト抑制の観点からも、マイナ保険証を利用していただけるよう取り組みを進めております。できるだけ早い時期にマイナ保険証利用登録をしていただけますようお願いいたします。

マイナンバーカードの保険証使用の手続きはマイナポータル・医療機関・セブン銀行等で行えます。

【マイナ保険証はここが便利】

1. データに基づくより良い医療が受けられる
2. 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
3. マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる
4. 医療現場で働く人の負担を軽減できる

【マイナンバーカードの電子証明書有効期限切れにご注意ください】

マイナンバーカードの有効期限は10年ですが、電子証明書の有効期限は5年となっています。有効期限切れとなると、マイナ保険証としての使用ができなくなりますので、すみやかに更新をお願いいたします。

※有効期限切れ後も3カ月間は資格確認のみには使用できます。

4. 資格確認書について

マイナ保険証をお持ちでないかたは「資格確認書」で医療機関の受診が可能です。

「資格確認書」の交付は11月を予定していますが、会社からの配付にはコストと相当の時間がかかります。海外在住等や介助が必要なかたなど、マイナ保険証の使用が困難なかたを除き、事務負担を減らすためにも、できるだけ早期のマイナ保険証への切り替えにご協力をお願いいたします。

5. お問い合わせ

マイナ保険証関連のお問合せ kenpo-info@cosmo-oil.co.jp

マイナンバーカードに関するお問合せ ☎ 0120-95-0178（フリーダイヤル）

（[マイナンバー制度に関するお問合せ](#) | [デジタル庁 \(digital.go.jp\)](#)）

マイナ関連サイト

[マイナンバーカードの保険証利用について\(被保険者証利用について\) | 厚生労働省](#)
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

[マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット | 厚生労働省](#)
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22682.html)

[マイナンバーカードを申請する - マイナンバーカード総合サイト](#)
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/apply/>)

以上